

輸送の安全の確保こそが 事業の骨幹



阪神バス株式会社

会社概要

阪神バス株式会社は2005年12月に阪神電気鉄道株式会社がバス事業部門を分社化して設立した企業で、兵庫県西宮市・尼崎市を中心として阪神地区を広くカバーする一般路線を有し、その他にも空港リムジンバス・高速バス・観光バス等を運営する関西有数のバス事業者である。阪神電鉄直営時代も含めて、1949年より地域住民の信頼を集める「阪神ブランド」として阪神間に密着した交通アクセスを提供している。

また一般路線バスでの全線均一料金制の導入や、阪神バスと同じく阪急阪神ホールディングスグループである阪急バスと共通で利用できるICカード(hanica)を発行するなど、利用者の利便性を高める取り組みが好評を得ている。

企業としての安全に対する姿勢

さて、バス事業者にとっての交通事故対策は欠かすことのできない取り組みであるが、同社では「輸送の安全の確保が事業の骨幹である」との認識のもと、数々の対策を行っている。

交通事故防止対策は、費用対効果において明快な数値化が困難なことから、とすれば経費削減の対象となってしまうことが多いが、同社では社内に「安全管理室」を設置し、事故原因の分析や再発防止策の立案・

点呼場掲示パネル

今日 14・28 日

安全運転宣言の日

～私は安全運転をお約束します～

1. 「発車します」のマイク活用と着席前発車厳禁。
2. はっきり、笑顔で「ありがとうございます」。
3. 指定速度の厳守。
※特に交差点進入時の速度は十分に落とす。
4. 体調と翌日勤務を考えた体調管理(アルコール摂取)。

阪神バス株式会社

安全教育の実施などの安全管理業務を専門に担当させているほか、ハード面にも毎年多額の予算を割り振るなど、体制の強化に努めている。

また、外部からの評価も取り入れるべく、2010年にはバス事業者としては全国で初めて独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)が実施している任意の『運輸マネジメント評価(経営トップへのインタビュー、記録等の確認、現場視察等により安全管理に関する評価を行う)』を受けている。

具体的取り組み

それでは同社の安全に関する取り組みをご紹介します。

阪神バス株式会社の平成27年度行動指針
事故防止の徹底と接遇の向上
～基本動作の徹底により、信頼に応える安全輸送を～

- ①安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くします。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③安全管理体制を適切に維持するためには不断の確認を励行します。
- ④輸送の安全に関する情報については、積極的に公開します。

(1)安全管理体制

- 社長を含めた経営トップはもちろんのこと、課長以上の全幹部社員と安全管理室のメンバーが参加する『事故防止対策委員会』を毎週開催している。会議では発生してしまった事故の要因分析や再発防止策の検討に加え、事故の未然防止策・教育に関する検討・危険個所の洗い出しと対策案・安全のための施設改善などについて審議している。

さらに、安全に関する全ての情報が幹部間で共有化されることで、速やかな対策や見直しを決定できる仕組みとなっており『小さなPDCAサイクル』として機能している。

- 現場での被害者対応・情報共有と関係各機関等への報告のための『重大事故・事件発生時の初動マニュアル』を作成している。
- 春と秋の『全国交通安全運動』に加え、社内掲示や看板の設置・胸章の着用により事故防止の意識高揚を図る目的で『夏の事故防止月間』・『年末年始の輸送等に関する安全総点検』を実施している。
- 過去の重大事故の発生日である毎月14日と28日を『安全運転宣言の日』とし、事故を風化させることの無いように当日は全員がバッジをつけて就労している。さらに車内転倒事故防止や指定速度の厳守を強化項目としての安全運行の徹底を図っている。
- 乗務員に対し、月次での無事故手当を支給している。
- 長期無事故者を表彰する。
- 一定の期間有責事故を起こしていない営業所を表彰する。

(2)輸送の安全に関する教育・研修

- 事故防止と接遇向上につき、全乗務員と助役を対象として研修会を毎年2回実施している。
- 3年ごとに全乗務員に対し、運転適性診断を実施している。
- 新入社員入社時においては、社内規程・安全運転心得・実技・接遇に関する教育訓練を約1ヶ月半の期間をかけて行い、研修後の試験合格者を運転士に任用している。
- 入社半年後に、座学に加え実車走行を交えた再教育を実施している。
- その他、リムジンバス・高速バスなど、運転資格に応じての教育訓練を実施している。

(3)安全関連への投資

- 高速道路走行車両への車線逸脱防止装置及び車間距離警報ブザーの装着



▲内輪差の検証

- 一般路線車両へのバックアイ(バックモニター)の搭載
- 全車両へのドライブレコーダー導入
- 一定速度を超えた際に警告音が鳴る速度超過アラームの搭載
- 営業所から道路へ出る際の出庫時ブザー・音声案内・ランプ等の設置…等

同社も過去には重大事故を経験しているが、今までご紹介してきたように、様々な事故防止対策を繰り返し実施してきた結果、事故の件数も減少し、自動車保険においても高い割引率を維持している。

阪神バス株式会社へのインタビュー

総務部の田中副部長と安全管理室の篠田氏にお話を伺った。

Q 安全管理室はいつごろ発足したのですか?

A 過去、交通安全管理・教育は各営業所の助役が担当していたのですが、事故原因の分析や事故防止対策の立案・教育研修や添乗指導実施などを通じて安全対策の強化に取り組んでいくことを目的として、2012年4月に組織改編を行い、安全管理室が新設されました。

Q 様々な取り組みを実施されておられますが、もっとも手ごたえを感じられるものは何ですか?

A 『新入社員入社後再教育』です。経験の浅い運転士の事故減少を目的として、入社半年後を目途に同期入社者を集めて再教育するのですが、慣れによって気が緩みがちな時期に少人



▲死角確認用ライン

数で実施し、安全運行の重要性を再認識してもらうようにしています。また、ドライブレコーダー映像の視聴を踏まえたディスカッションやヒヤリハット体験の発表を通じて互いの新たな気づきの場にもなっています。

Q 今後の抱負をお聞かせいただけますか?

A 現在、事業規模を拡大する大きな計画が控えていますので、安全面での取り組みはもちろんのこと、社員一人ひとりのサービスレベルを向上できるように接遇面での再教育を徹底し、新たな利用者からの信頼を勝ち取ることのできる企業にしていきたいと考えています。

まとめ

路線バスは他の交通機関とは異なり、利用者にとって代替の移動手段を選択できない重要なシステムであることが多い。仮に事故が起きても、地域の住民は利用せざるを得ないことから、事業者としての安全確保のためのためまね努力が必要である。

数ある企業の中には、交通安全の取り組みを実施すること自体が目的化してしまっているところもあるが、阪神バス株式会社は、速やかな事故分析と再発防止策に反映する小回りの利いた対応に徹することで現場の状況を十分に踏まえて全従業員への意識付けを図っており、企業としての姿勢は大いに参考となる。